

申 入 書

令和8年8月10日

札幌市白石区平和通6丁目南8-18 GD Village 1F-A

株式会社GUILD-GROUP

代表取締役 乳井 直人 殿

内閣総理大臣認定 特定適格消費者団体・適格消費者団体
認定特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道

理事長 松 久 三四彦

〒060-0002

札幌市中央区北2条西13丁目1番10

札幌第一会計ビル3階

TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887

当法人は、消費者問題に関する調査、研究、消費者への情報提供等を通じた消費者被害の未然防止を目的に、消費者団体、消費生活相談員、学者、弁護士、司法書士など消費者問題専門家により構成されているNPO法人です（詳細は、ホームページ <http://www.e-hocnet.info/> をご参照ください。）。

当法人は、平成22年2月25日から、平成21年6月に施行された改正消費者契約法に基づき、内閣総理大臣の認定を受け、差止請求関係業務を行う「適格消費者団体」としての活動を行っています。令和3年10月20日には、消費者裁判手続特例法に基づき、内閣総理大臣の認定を受け、被害回復関係業務を行う「特定適格消費者団体」としての活動を行っています。現在、当法人では、消費者被害について情報提供やアンケート等による多方面からの情報収集を行っており、入手した契約書等に消費者契約法等の規定する不当な条項が含まれていないかどうかを検討しています。

貴社の利用する各契約書には、別紙1～3のとおり消費者契約法に抵触する不当な条項が存在しているものと思料いたしますので、当該条項の使用中止ないし修正を申し入れます。つきましては、本申入れに対する貴社のお考え・ご対応等を、令和8年9月30日までに文書にてご回答くださいますようお願いいたします。

なお、ご回答の有無及び内容につきましては、当法人の活動目的のため、公表させていただくことをあらかじめ申し添えます。